

変革期の青少年教育

一家庭・地域の教育力が向上したいま

傾注すべきは人間関係の拡充支援一

坂 本 登
(常磐大学)

教育界の課題

教育力とは、ひとことでいえば、人間の成長・発達（意識や行動の変革）に及ぼす何らかの作用や影響力ということであろう。そのため教育力ということばは、青少年（子ども）を視座したときに一段と重みのあることばとなる。その教育力には意図的・直接的なものにとどまらず無意図的・間接的なものまでもが含まれる。その範囲は人間の生活環境としての自然環境（気候・風土、動植物、山・川・海等）、文化的環境（史跡・名勝、産業、施設、マスコミ等）、人間的環境（住民、集団、指導者等）など、そして、その場や機会は家庭、学校、地域など、ともに広範に及ぶ。

この教育力をめぐって、近年、家庭や地域の教育力が問題視されている。ごく最近の国の審議会に限っても、たとえば、中央教育審議会は「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」（2003・平成15年3月）の答申において、近年の社会情勢の変化の一つとして「家庭の教育力・地域の教育力の低下」を挙げた。さらに、中央教育審議会生涯学習

分科会は、「今後の生涯学習の振興方策について」の審議経過の報告(2004・平成16年3月)において、生涯学習の振興を論ずる際に留意すべきこととして「家庭の教育力の低下」、「地域の教育力の低下」など5点を指摘した。

しかし、指摘されるような「家庭の教育力」と「地域の教育力」の低下が、いつの時代と対比してのことなのか明らかにされていない。学校が存在する以前の江戸時代に比べてのことなのか、それとも、教育制度が整備されていた明治時代と対比してのことなのか、現在では長老的な存在となっている大正から1945・昭和20年の終戦前生まれの人たちが育った時代に比べてのことなのか、はたまた、目下、子育て最中にある親世代の幼少期に比べてのことなのか、比較対照されている時期が定かではない。といっても、識者たちの眼が、ここに並べた各時代を通史的に洞察しながら、1960年代(昭和30年代半ば)以降の高度経済成長の時期に照準を当てていることは間違いのないであろう。なぜなら、これまでの各種の答申や提言等では、ほぼ共通して、家庭や地域の教育力の低下が生起してきた背景や根拠として、工業化や都市化、情報化など、右肩上がりの高度経済成長期以降の社会現象を挙げている、からである。

「家庭の教育力」の向上？

それにしても、本当に、家庭の教育力は低下したのだろうか。筆者は、これを信じ難く思っている。

かつて、各家庭の中心的な調度品であった「ちゃぶ台」は、食卓としての機能をもちながらも、食後には勉強机に変身し、客人を迎えると応接セットにも早代わりした。しかしいま、こんな手軽で重宝な調度品は家庭に存在しない。いまでは、子ども用の勉強机と食事用のテーブルが共用される例は極めて稀である。子どもの数だけ用意された机には電気スタンド、電動の鉛筆削りにとどまらず、備えられた書架には教科書と共に参考書や辞書類が並べられている。加えてほとんどの家庭にはTV、FAXとならび携帯電話やパソコン、オーディオ等も備えられ、しかも、それらは家族で1台という共用の時代から、複数台所有されて個別利用が進んでいる。まさに学習環境、学

習の機会や情報へのアクセスなどは昔日と比べものにならない状況にある。加えて、子どもの多くがお稽古塾、学習塾へと通うなど、個々の家庭では子どもへの教育投資を膨らませている。

さらに、とくに団塊の世代以降の日本人の学歴は急速に上昇し、家族構成からみた学歴は祖父母よりも父母の方が、父母よりも更に若い世代の方が高くなる傾向にある。こうした傾向のなか、家庭や家族の中には教職免許の有資格者が数多く存在することとなり、いつでも、教員資格をもつ親や親族から学ぶことができる環境下で生活する子どもが多くなった。

それでも、家庭の教育力は低下してきている、といえるのであろうか。むしろ、家庭における教育・学習環境、親等の教育機能等はこれまでのどの時代よりも格段に上昇しているように思われる。

「地域の教育力」の向上？

さらに、「地域の教育力」の低下についても、本当にそうだろうか、と疑義をはさみたくなる。

1945～1955・昭和20年代当時、田舎の学校では、新制高校を卒業したばかりの代用教員の数の方が教員資格を有する教員の数よりも多かった、という例が珍しくなかった。実際、私自身も、小学校では3年間、代用教員に担任された。その後の中学校では、資格教科以外の科目の担当（当時は、いわゆる「無免許運転」といわれていた。）を強いられていた先生が大勢いた。代用教員や無免許運転の教員に肩入れするわけではないが、私の担任がそうであったように、代用教員が資格を有する教員よりも優れているケースもあった。しかし、教員の資格をもって教壇に立っている者とこれから教員資格を取得しようとしている者とは、指導力に違いがあるのが当然であろう。戦場に若い人材が狩り出されていった時代が過ぎて間もなくのことだから、こうしたことが起こったのも万止む無きことであつたのであろう。しかしいま、どの学校にも、代用教員や無免許教科を指導する教員が存在する余地はない。

学校ですらこういう状態であつた時代には、国民の学歴はさらに低く、日常、子どもが遊ぶ地域の「おじさん・おばさん」の中に、いまの高等学校以上

のレベルの学歴の人に出会うことは稀なことであった。だから、大学出が居ようものなら、子どもたちだけではなく、地域の衆目が寄せられたものである。

さらに、学校以外の地域の教育・文化施設についてもこんにちほど整備されている時代はない。昭和20～30年代の半ば頃には、学校においてすら特別教室や教材・教具が十分でなく、図書館や博物館、体育館にいたっては設置されていない市町村が圧倒的多数を占めていた。いち早く整備された公民館でさえ、集会施設としての機能は果たしていたものの、教育・学習のための機能は貧相を極めていた。地域住民の楽しみや学ぶ機会といえば、ナトコ映画や地域を基盤とする青年団や婦人会などの社会教育関係団体という時代だったのである。

ところが現代は、学校には充実した特別教室が整備されかつ地域住民の利用に供され、社会教育施設は大型化、複合化、高機能化して整備されるに至った。そして、それらの施設等が提供する学習の場・設備、学習機会、学習情報、指導者などの学習資源は多様化・高度化の一途にある。加えて、こうした資源を利用して学習を展開する団体等の活動は活発化し、民間の教育事業者の活動、企業等による文化・地域貢献活動なども盛況である。さらにTVや新聞等のマスコミが提供する情報もまた教育・学習資源としての価値を高め、放送大学や通信による学習機会も充実の途にある。

このように、家庭の教育力と同様に、地域の教育力についても低下したとは思われない現象がみられる。

低下した教育力の内容

これまで述べてきたように、一概に、近年、家庭や地域の教育力が低下した、とはいいい難い状況にある。にもかかわらず、世の中では、あたかも常識的にというか鸚鵡返しのように、それらが低下したといわれている。ということは、当然、その意味・内容は既述した内容（＝上昇していると指摘した事柄）と異なる、ということになる。

これを、行政施策に注目して明らかにしよう。行政は、地域や住民の課題

を、重要性や緊急性等を勘案して施策として具体化させる使命を負う。このことから明らかなように、行政施策には地域の現実問題や世相が反映される。すなわち、青少年を視座して行政が展開している施策をみれば、低下した教育力の具体的で現実的な内容が推察できる、というわけである。このような観点から国の文教施策・生涯学習施策に目を向けると、青少年向けの国の重点施策は、彼らの「実体験機会」と「人間関係」の拡充に置かれていることが理解できる。

たとえば、国の社会教育行政においては、古くは国立の「青年の家」(1959・昭和34年)、「少年自然の家」(1975・昭和50年)を整備し、その後、継続的に、それらの施設利用による職業人としての意識向上や自然・野外活動等の体験機会の拡充とともに、集団共同生活、異年齢交流等による人間関係の拡がりが見られている。また、補助事業に関していえば、地域の人びととの交流を視野に入れながら、「青少年ふるさと運動」(1977・昭和52年)、「青少年地域活動」(1979・昭和54年)、「青少年の社会参加促進事業」(1983・昭和58年)等によって、青少年の地域活動や奉仕活動、ボランティア活動等の体験活動の推進に努めている。さらに2001・平成13年には、社会教育法が改正され、「青少年に対し、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及び奨励に関すること。」が市町村教育委員会の事務として付加されることになった。

一方、学校教育に関しては、学校が同年齢を基盤として成立していることもあって、「人間関係」の広がりを期待できないためか、「実体験機会」にウエイトが置かれている感がある。たとえば、学習指導要領においては、1989・平成元年の改定時において奉仕的行事、社会奉仕が表記され、1998・平成10年の改定ではボランティア活動などの社会体験、自然体験などの体験を、小・中・高校とともに総合的な学習の時間、道徳、特別活動、生徒会活動、学校行事等において実施・展開されるよう求めた。「学校週5日制」がらみでは、青少年の学校外活動に関する調査研究協力者会議(1992・平成4年)は、休日の拡大等に対応して奉仕等の社会参加活動、ボランティア活動の推進を期待した報告を発表した。そして、2001・平成13年には学校教育法が改正され、学校には、「体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実」のための努力義務が課せられること

となった。さらに翌2002・平成14年には、まず小学校から「総合的な学習に時間」が実施に移され、地域の学習資源を活用した体験的学習が展開されるに至った。

これらのことから、国は、近年の家庭や地域の教育力の低下の内容を「実体験機会」と「人間関係」に収斂・特化させ、この両者を豊かなものに転じていくための施策を重点的に進めている、と理解することができる。それだけ、「実体験機会」と「人間関係」は子どもの成長に必要な不可欠な要素で、低下することを看過できない、ということなのであろう。

たしかに現代っ子は、高度成長時代以前に育った子どもに比べ、明らかに、「実体験機会」と「人間関係」が貧困なものとなっている。実際に子どもたちは、受験競争や部活動に追われて社会参加や社会貢献活動への体験のチャンスを逃し、校則などによってアルバイト等の職業体験機会が奪われ、進学率の上昇によって大学卒業まではほぼ同年齢集団での生活が強いられ異なる世代との交流が阻害され、情報メディアの発達等による集団遊び体験の減少、環境破壊や自動車網の整備等による自然との乖離など、さまざまな体験が拒否されたり体験できずに大人になることを余儀なくされている。

しかし一方、前述したように、社会教育、学校教育における多彩な施策が推進され、かつ、宿泊体験施設やキャンプ場などの野外活動体験施設の整備は進み、自然保護や環境問題等に取り組むNPOなどの団体やリーダーが増加する方向にあることも事実である。また、ボランティア活動やインターシップなど、子どもたちの社会参加体験や職業体験などの施策も拡充に向いている。

ところが、これらの体験活動に比べ、人間関係の拡充に関する施策は低調で、子どもたちの人間関係の希薄化を阻止する見通しは明るくない。このため、筆者は、今後の青少年教育に当って、体験機会に比べ、より深刻さが増している人間関係の拡充を図ることにもっと意を用いるべき、と考える。

重視すべきは人間関係の広がり

いま、合計特殊出生率の低下、単独家族の増加、平均世帯人員の減少などが、次代を担う子どもたちに影を落としている。合計特殊出生率の低下は、

間違いなく子どもたちの兄弟姉妹数の減少にとどまらず、将来的には、「おじ・おば」や「いとこ」の減少をももたらす。単独家族の増加と平均世帯人員の減少は、子どもと同居する祖父母の減少や不在となって表出する。こうした傾向に伴い、子どもたちは、さらに家族や血縁関係における人間関係の狭小化を余儀なくされていくにちがいない。

社会教育が、こうした傾向に歯止めをかけることは至難なことである。しかし、子どもたちの成長のために、彼らの人間関係をより広げるための挑戦を試みることは可能性であろう。その一例として考えられることは、擬似的な親子関係や兄弟姉妹関係をつくることである。

子どもは、胎児として命を授かった時から、その誕生を心待ちする両親によって名前が用意され、誕生後は親の愛情と庇護のもとで成長していく。しかし子どもは、親の子であるとともに、社会の子とか宝ともいわれる。これを容認するならば、子どもの名前をつける権利は親だけにあるのではなく、名付け親がいてもおかしくないであろう。かつて、名付け親は、子どもと生みの親以外の大人（社会）をつなぐ存在となり、子どもに他人の眼や社会を意識させたり、子どもが円滑に社会と関わりがもてるようになるうえで、きわめて重要な役割を果たしてきた。これを強制できなくとも、提唱する意義はある。

また、「育ての親」とか「里親」といえば、過去にあったような不幸な親子関係を想像させるかもしれないが、これを現代風にアレンジすることで受け入れられる制度になると考えられる。すでに、姉妹都市や国際友好都市を締結している自治体がかなりの数に上る。これらの事業の展開に際しては、民泊とかホームスティといって、一般の家庭での宿泊体験をプログラム化している例が多い。茨城県のH市では、小学生を対象に、将来就きたい職業の家庭にホームスティする事業を実施している。この事業では、わずか1～2泊程度の短い経験でも、子どもはもちろん受け入れた家庭の大人（滞在期間中は擬似的に親の立場である。）も、別れには涙が伴うという。これを発展させれば、子どもにとっての擬似親・仮親制度にも、インターンシップにもなりうる。こんな関係を数多く成立させることによって、こどもはたくさんの社会親をもてることとなる。さらに、ホームスティ先に同じ世代の子がいれば、一人っ子が多い現代っ子が、昔風にいえば義兄弟（擬似的な兄弟姉妹）をも

つこととなる。こうした擬似親や擬似兄弟姉妹が成立するような制度や事業を推進することも、子どもの人間関係を拡げるうえできわめて重要なことと思われる。

さらに、たとえば中学生や高校生に「守親」を体験させる方法もある。かつては店子の子が家主の子や孫の子守りに、農家の娘が庄屋の子や孫の子守りに、という例が数多くみられた。また、親子ほど年齢差があるきょうだい が珍しくなかった時代には、長子が末子の子守りをさせられたりしたものである。いまこんな光景はみられない。せいぜい、高校生が託児施設等で行うオシメ交換やミルクの授乳体験にとどまっている。これを、乳幼児と中学生や高校生とのペアリングをさせる活動へと発展させたいものである。当然、親や病院、産婆さん、保健婦などを介したり、託児施設とタイアップすることも考えられる。保育所や幼稚園とならば、より実現性が高まろう。

かつて、東京のある保育所が、園児と老人ホームのお年寄りとのペアリング活動を進めた例がある。擬似的な孫と祖父母を成立させ、誕生会や運動会などの交流からはじめて日常的な交流へと発展させていった。擬似の祖父母の死に遭遇して涙しながらも命の尊厳さを学んだり、擬似的な孫の病気に心を痛めたり、と数多くの成果が挙げられたレポートに接したことがある。これもまた、子どもの人間関係を拡げる有効な方法であろう。

人間関係はすべての生活の基本であり、子どもの社会化への関門でもある、といっても過言ではなかろう。この人間関係が円滑に行われなければ、子どもたちは、社会生活への不適応現象を起こしたり、人間形成が損なわれかねない。若い能力やエネルギーが健全に昇華されてこそ、個人と社会の展望が開かれる。その意味でも、少子化、核家族化、世帯の小規模化など、孤立化の時代を生きていかなければならない子どもたちの人間関係を拡充する営みは、喫緊の社会的課題であり、その施策化が急がれる。